

資料：厚生労働科学研究費補助金 政策科学総合研究事業
「保育環境の質尺度の開発と保育研修利用に関する調査研究」
平成19年度総括研究報告書（主任研究者：秋田喜代美）（平成20年3月）
分担研究報告「アメリカ合衆国における保育の質の研究動向に関する研究」
（分担研究者：鈴木正敏 兵庫教育大学学校教育研究科准教授）（抜粋）

<資料1>

アメリカ合衆国における保育の質の研究動向

アメリカ合衆国においては、保育の質についての議論は早くからなされてきた。その遠因は、1950年代より始まった保育ニーズの増大による保育施設の乱立から、その質のばらつきが懸念されてきたことによる（中川、2004）。保育の高い質を求めて、1980年代以降に、その研究が実質的な意味をもつようになる。1979年に全米を対象に行われた The National Day Care Study は、1) スタッフと子どもの割合、2) グループのサイズ、3) スタッフの教育、の3点を、保育の質を決定づける重要な要素として見いだしたものとして、それらの研究の出発点となっている（藤川、1990）。こうした質の保障に関する議論は、全米レベルでの保育者や保育研究者らによる努力によって、形となっていく。

1 NAEYCによるアクレディテーション（質の認証評価）

保育者のネットワークとして、また専門的な保育研究の学会組織として1926年に設立された National Association of Education for Young Children (NAEYC、全米乳幼児教育協会)は、1985年に National Academy of Early Childhood Programs を設立し、乳幼児の保育に関する質の基準を設けて、評価を行うこととなった。任意団体である、このアカデミーによって、全米共通の評価基準が定められ、各保育施設がそれぞれに評価を受けている。この評価基準によって Accreditation（評価認定）を受けたかどうか、保護者が保育施設を選ぶ際に、質を客観的に見定めるための手がかりとなっている。

認定を受けるには、1) 園自体がまず自己点検・評価を行い、2) アカデミーから派遣された査察員によって評価を受け、そして3) 認定委員会による決定を受けて、初めて認定証を交付される。このプロセスには、約半年から2年程度の期間を要し、園全体で取り組むことが必要となってくる。このように、認証プロセスはかなりの努力を必要とするのであるが、そのことが園にかかわる保育者・職員全体の意識の向上と、子どもの保護者らの質に関する認識の啓発に役立っている。

具体的な認証評価プロセスは以下の通りである。

1) 園による自己点検・評価

園による自己点検・評価には、アカデミーから発行されているマニュアルに基づき、130項目にわたる基準についてチェックすることが求められる。その項目は、以下の10

分野にわたっている。

- A 保育者と子どものやりとり
- B カリキュラム内容
- C 保育者と家庭とのやりとり
- D 保育者・職員の質と研修
- E 施設の管理運営
- F クラスあたりの人数と保育者の配置
- G 物理的環境
- H 健康・安全
- I 栄養と食事
- J 園全体の評価

これらの各分野の項目について、1～3の評価基準でチェックをする。それには、保育室での観察、管理職によるレポート、保育者・職員のアンケート、保護者のアンケートが含まれており、AからJまでの分野で、関連するものがそれぞれ関係する者に割り当てられている。こうしたチェックをもとに、園としてのプログラム報告書を書き上げ、評価のための査察員訪問に備えることになる。

2) 査察員による視察訪問・評価

園としてのプログラム報告書を踏まえ、アカデミーから派遣される査察員によって、園の視察訪問が行われる。査察員は、自己点検・評価の際に用いられたものと同じ評価項目を使用してチェックを行う。ここで、自己点検・評価の内容と、現地で視察した内容とが著しく異なっている場合は、運営管理者（園長など）から説明を聞いて、それをアカデミーに報告することとなる。自己点検・評価では、評価そのものが甘くなったり、逆に厳しくなりすぎたりする点をチェックし、客観性を持たせるための視察訪問である。

3) アカデミーによる認証評価

自己点検・評価と、査察員による視察訪問・評価が終わると、その報告を受けてアカデミー内に設けられた委員会（3人1チーム）によって認証評価の判断が下される。認定がおりると、認定証が発行される。多くの園では、アカデミーによる認定を受けたことを知らしめるために、入り口の目立つところに「認定済み」と表示したり、認定証を飾ったりしている。この認定は5年有効（開始当初は3年のみ有効であった）であるが、継続して認定を受けるためには、認定期間が終了する前に、再び同じプロセスを経て認

定を受けなければならない。

この認証評価システムは、全米的に認知されており、認定されているかどうか、質の高い保育施設を運営する上での基準となっている。この認定基準は、1987年に出された *Developmentally Appropriate Practice in Early Childhood Programs Serving Children From Birth Through Age 8* (乳幼児の発達にふさわしい教育実践) の考え方に沿ったものであり、物理的な環境や人員配置だけでなく、カリキュラム内容や子どもや保護者とのやりとりなどに注目してチェックリストが作られている。

資料：厚生労働科学研究費補助金 子ども家庭総合研究事業
「就学前の保育・教育を一体とした総合施設のサービスの質に関する研究」
平成18年度総括研究報告書（平成19年3月）
（主任研究者：増田まゆみ 目白大学人間社会学部教授）（抜粋）

3) 本調査7 評価システムに関する情報の 分析と収集

(1) イギリスにおける評価の実態の把握と 検討

保育・教育の評価に関して国家的なシステムを確立したイギリスにおいて、「保育の質」が具体的にどのように評価されているかについての資料を検討すると共に実際に、評価機関である Ofsted と、その評価を受けた5つの就学前保育・教育施設の訪問調査を研究スタッフの2名が実施した。

①Ofsted 訪問調査の結果

A) イギリスにおける第三者評価の監査システム

このシステムの中心である Ofsted (教育水準局) は教育技能省 (Dfes) から完全に独立した機関であり、中等教育の評価は 1993 年、初等又は特別教育の評価は 1994 年に始められた。初期の監査周期は 4 年ごとであり、Ofsted は 1997 年までに 3,590 校全ての中等学校と 18,680 校全ての初等学校、そして 1998 年までに 1,300 校の特別学校と 320 校の Pupil Referral Unit を評価した。

Ofstedは、2003年からは保育施設も含むすべての教育・保育施設を第三者として評価するようになった。そのOfstedによる第三者評価の仕組みを図1に示しておく。

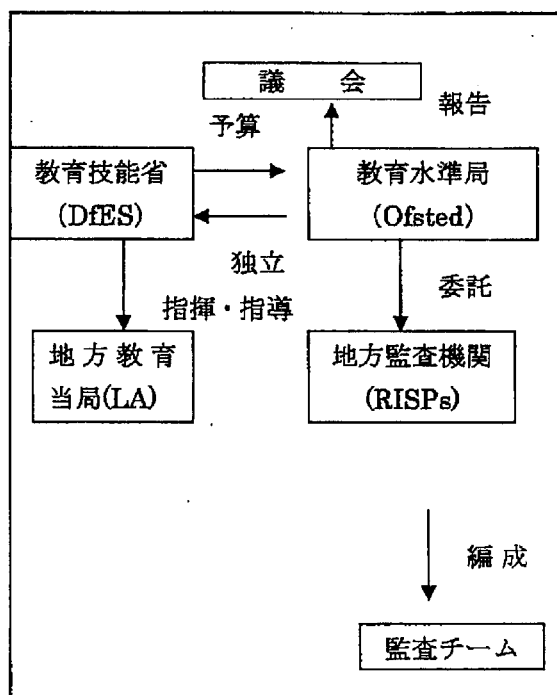
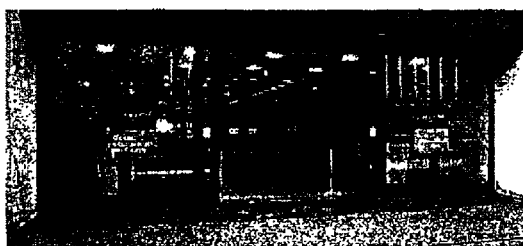


図4 イギリスにおける第三者評価の監査システム

Ofstedは、日本の文部科学省にあたる教育技能省からの予算的措置を受けてはいるが、その仕事内容については、完全に独立している監査機関であり、学校や保育施設に対する評価結果を議会に報告することが義務付けられている。Ofstedには、局を統括する責任者としての主席勅任学校監査官が1人おり、その下に学校を評価する勅任監査官(約250名)と児童福祉施設(保育関係施設も含む)を評価するチャイルドケア(保育)監査官(約900名)とがいる。勅任監査官は月に10件ほどの調査を受け持つ。

Ofstedが学校や保育施設を評価する目的は以前は次の4つであるとされていた。

- ・ 独立的且つ外部的に学校や保育施設の第三者評価を実施すること
- ・ 子どもの通っている学校の質としての評価



Ofsted

結果を親に知らせること

- ・ 各学校や保育施設の長所と短所を指摘することによって、教育や保育の質の向上に貢献していくこと
- ・ これらの監査結果に基づいて、教育技能省の長官に助言を与えること

しかし第三者評価が個々の学校や施設に対する評価から、現場の教職員に対する評価につながるなどの批判が強くなってきたために、最近になって教育技能省では次の4つのキーメッセージを策定することによって現場の人々に理解をしてもらおうと努力している。

- ・ 監査官による評価は教育の水準を向上させる
- ・ 評価の方法の透明性をもっと重視していく
- ・ 自己評価をもっと重視していく
- ・ 評価は主観的な判断に依らず、実際に見たことをそのまま報告する

こうして現在では評価の基準は完全に公開されており、また自己評価は定型化したフォーマットがあり、いつでもOfstedのウェブから入手できるようになっている。

各地方にはOfstedから委託された民間としての地域監査機関が5社あり、ここもまた日本の教育委員会に当たる地方教育当局から

は完全に独立している。地域監査機関は予算的には教育水準局から評価を委託されることで運営されており、正社員と契約社員とからなる地域監査官（AI）で構成されている。これらの地域監査官は初任者研修を一週間受けた後、Ofsted によって認定、登録された人に限定されており、また継続的に研修を受けていく。これらの地域監査官は Ofsted の勅任監査官の指示の下でチームを編成して学校や保育施設の評価を実施している。

◆Ofsted による第三者評価の実施方法

Ofsted による第三者評価は、イギリスの全ての学校と保育施設（チャイルドマインダーも含む）を対象としている。第三者評価は原則として学校、保育・幼児教育施設は3年ごとに行われるが、その期間内であっても学校や保育施設の保護者等からクレームがあり必要と判断すれば評価を行うことがある。

学校や保育施設に対する第三者評価は、HMI（勅任監査官）と保育監査官、そして地域の民間監査員とで編成された監査チームによって実施される。学校や保育施設は経営活動の一環として、定期的に学校や施設の運営計画書を策定し、また自己評価や教育水準局指定の保護者へのアンケートを実施し、それらの結果を教育水準局へ提出する。

監査チームは、評価を実施する前にあらかじめこれらの資料を分析し監査資料を作成しておく。評価は実施日を知らせることなく、抜き打ち的に行われる。評価実施当日朝に、監査チームは学校や施設を訪問し、管理運営者と直前ミーティングを行った後に評価を実施する。評価の方法は、授業や保育の観察、関係者へのインタビュー、書類や報告書のチェック等で行う。評価結果はすべてパソコンにデータとして打ち込まれる。評価実施終了後には監査チームの内部ミーティングを行い、そのデータの適切性を確認する。

監査チームはそれらのデータをもとにして、その学校や施設における教育・保育の質

が適切なものであるかを、Ofsted によって定型化されている評価マニュアルに基づいて判断していく。

判断は、outstanding（秀）、good（良）、satisfactory（可）、inadequate（不可）の4段階であり、もし不可と判断されたときには、その学校は特別措置を必要とする。またその評価結果に対して、学校や施設側から疑問点や不満な部分を教育水準局に伝えることもできる。

これらの判断のうち、秀という判断は教育水準局によって確認された後に公表される。評価結果は報告書と要約が発表され、その施設・学校、地方教育委員会（LEA）、関係機関に送られる。もし不可と判断されたときには、HMI はその後どのような進歩が見られるか、その学校や施設を再度にわたって訪問する。LEA もその施設・学校が改善するのを指導している。もし再訪問の結果、改善が全くみられないようであれば学校や施設の閉鎖もあり得る。

◆ Ofsted による保育・幼児教育施設に対する評価内容

Ofsted による第三者評価の対象となる保育・教育施設としては、次のようなものである。

- (1) State nursery schools（公立幼稚園）
3、4歳児を受け入れ、1週間のうち5日間にわたり半日制の保育を行う。子ども20人に対して保育の有資格者1人が義務付けられている。
- (2) Private kindergarten（私立幼稚園）
2歳から5歳までの子どもを受け入れ、半日制及び1日制で学校の休み中も保育を行う。子どもに対する保育の有資格者の割合は公立と同じである。
- (3) Nursery classes（公立小学校の幼児学級）
3歳または4歳から受け入れ、週のうち5日間にわたり半日制の保育を行う。有資

格者は子ども26人に対して1人が義務付けられている。

(4) Reception classes (公立小学校の初級学級)

4歳または5歳児を受け入れる。初めは半日制で慣れてきたら1日制に移行する。

1学級の人数は30人と法的に制限されている。

(5) Playgroups (プレイグループ)

3歳から5歳児を受け入れ、半日制である。地域の有志や両親が公民館を使って運営していることが多い。子ども8人に大人が1人つくことと、大人の半数は有資格者であることが必要である。

(6) Day nursery (公立・私立保育所)

5歳児以下の幼児を1日受け入れる。地方自治体、教会や慈善団体などによって運営され、両親の都合に合わせて保育する。

子ども8人に大人が1人つき、その半数が有資格者であることが必要である。

(7) Family center (ファミリーセンター)

地域の子ども家庭支援センターなどで保育されている場合。

(8) Child mynder (チャイルドマインダー)

Child mynder によって個別的に保育されている場合。

乳幼児の保育・教育施設は、公立・私立を合計するとイギリス全体で約10万ほどあり各年齢段階ごとに定められた次のようなガイドラインに適合した保育・教育を実施しているかが評価される。

・0歳から3歳は、Birth to three matters
・3歳から5歳は、nursery follow 3-5 curriculum guidance

・8歳以下は、standard for all under age 8

なお、これらのガイドラインのうち3歳以下は義務でなく推奨として実施されている。

また2008年9月からは、3歳から5歳は新たに「幼年期基礎ステージ・カリキュラム」によって統一される予定である。

そこでは次のような6つの基準項目が設定されている。

健康づくり

- ・健康
- ・食育

安全

- ・物的環境
- ・教材教具
- ・安全性
- ・子どもの保護

達成や楽しさ

- ・ケア
- ・学び
- ・遊び

子どもたちの積極的な参加

- ・機会均等
- ・特別支援
- ・ふるまい方
- ・保護者との関係

組織

- ・適材適所
- ・記録
- ・組織編制

経済的により良くなるために

これらのうち、「組織編制」と「経済的により良くなるために」は判断材料としては用いられない。監査報告書では、これらの項目にのうち上から4つまでについて、4段階評価がなされることになる。

◆ Ofsted による保育・幼児教育施設に対する監査の実際

2000年保護標準法により、Ofsted は子どもを自宅で預かる形式も含めた保育の規制に関する責任を与えられた。イギリスでは10万を超える保育・幼児教育機関がある。それに対して現在 Ofsted には、約250名の勲任監査官と約900名の保育監査官がいる。監査

チームは指導する勅任監査官1名と保育監査官数名で実施されている。

2001年9月以降、Ofstedは保育・幼児教育に関し、次のような機能を果たしてきた。

‡@ 保育提供者の規制

‡A 保育が標準的な基準を満たしているか、及びその質を査定するための定期的な監査

‡B 提供者が適切であるかを査定するために、提供者に対する苦情の有無の調査

‡C 必要に応じた強制施行

2005年以降から、監査方法は以下のように改定された。

‡@ 施設に問題がある場合を除いて、評価は約3年に一度行われる。

‡A 監査は1日から2日で行う。また少ない監査員で実施できるようにする。

‡B 学校や施設への予告をほとんどすることなく実施する。

こうした改訂により、保育施設の自己評価が監査の中で重要な役割を果たすようになり、施設は自己評価を毎年更新するようになった。また監査員は現在より短縮された定型的な枠組みに従って実施することになった。実際にはパソコンを携帯し、必要な評価内容の調査結果を現場で入力する方法を導入している。

地域ごとに2人から6人くらいの監査者がチームになって評価を実施する。評価に当たっては、あらかじめ提出されている実施計画書や自己評価の結果、さらには保護者アンケートの結果等を参考にして、調査項目を絞り込んでおき、短時間での調査による評価が可能になるようにパソコンの導入が図られている。評価内容はケアの部分と教育の部分の二側面について査察されている。評価方法は、子どもを観察したり子どもと直接話すこと、子どもとスタッフのかかわりを観察すること、チャイルドマインダーやマネージャー、スタッフなどと話すこと、保護者と話す

こと、保育計画や保育記録や苦情などの記録を調べること等、実際の証拠を集めることが重視されている。

◆ Ofstedの評価基準と通達方法

各保育・幼児教育施設は、監査官によって実際に集められた証拠から、次の4段階で評価される。

Outstanding

- ・環境が優れている
- ・子どもたちの成長がすばらしい
- ・模範的な実践である
- ・改善点は無い

Good

- ・保育者が充実している
- ・子どもたちの成長がよくわかる
- ・発達を促す価値ある実践がなされている
- ・改善点はほとんどない

Satisfactory

- ・環境は適切である
- ・子どもたちの成長がみえる
- ・よりよい実践への見通しがある
- ・改善点がわずかである

Inadequate: Category 1

- ・保育者が不十分である
- ・子どもたちの成長が十分ではない
- ・心配な原因がある
- ・改善への行動がなされていない

Inadequate: Category 2

- ・保育者が不適切である
- ・子どもたちの成長が不十分である
- ・緊急な配慮が必要
- ・強制的な行動が必要
- ・保育のために恒久的な支援が必要

保育提供者に対する評価が終わった後、報告書と要約が発表される。これらはその施設・学校、地方教育委員会（LEA）、Ofsted、そして一部の機関にも送られる。施設・学校においては学校内の各児童の親に要約のコピーを送らなくてはならない。報告書は監査終了後6週間以内に発表される。また報告書は

その施設・学校が改善のため何をしたら言いかを勧告する。施設・学校の責任者（通常は理事）は報告書を受け取ってから40日以内に監査の結果を受けて何をする意図があるかのプランを書かなければならない。

保育・幼児教育施設に対するこれらの評価の割合は、2003年のデータではOutstandingが4%、Goodが17%、Satisfactoryが54%であった。その施設に対してOutstandingという評価を出す場合は、主席勅任監査官の合意を必要とする。またInadequate: Category 2と判断され、再検査によっても改善が見られず閉鎖された施設は2005年度は200にもなかった。

②公表された評価結果の検討

施設 I (Kindergarten)

教育の質と水準に関する総合評価
outstanding

◆保育環境 (provision) の領域別評価およびその根拠

○子どもの健康への援助: outstanding

- ・健康、衛生、食べ物、飲み物に関し、細部に注意が行き届いており、子どもの健康と福祉が保障されている。子どもたちの医療や食事についてのニーズがよく把握され、すべての職員に効果的に伝達されている。
- ・子どもたちが持参したお弁当は冷蔵状態で保存される。家庭から届けられた食べ物をキッチンで準備し、温かい食事を提供することができる。乳児には食事が準備され、管理においては十分な注意がなされている。子どもたちの食事に関する記録は日常的に保護者と共有されている。新鮮な果物や野菜など、健康的で多様なおやつが提供される。また、一日を通して必要なときに飲み物が提供される。
- ・遊びの後や食事前の手洗いが日課に含まれている。子どもたちに手洗いの重要性を理解させるよう援助がなされている。子ども

たちはティッシュを使用し、ごみばこに捨てる。

- ・保育は清潔で衛生的な環境でなされている。トイレの世話やオムツ替えは適切な手順でなされている。
- ・投薬が必要な場合は、薬について保護者か carer が記録し、署名をする。応急手当は園内でトレーニングを受けた職員が行う。救急箱が園内の数箇所に設置してある。体調を崩した子どもは、保護者か carer が迎えに来るまで安静な状態に保たれる。感染症にかかった子どもを感染の危険がなくなるまで通園停止にすることにより、感染の拡大が予防されている。
- ・天気が許すときには外で身体的遊びを行う。地面がぬれているときは、予備の長靴とコートを使用することができる。子どもたちは、大型遊具、車輪つきのおもちゃ、小さな道具を使用することができる。外に出ることができないときには、室内で音楽と動きのある活動を行う。
- ・自由遊びの時間には遊具や活動を選ぶことができ、主体性の発達が促される。おもちゃは、子どもたちが自分で取ったり戻したりできるような入れ物に保管されている。

○危険やネグレクトからの保護と安全への援助: outstanding

- ・子どもたちは非常に安全な環境で保育されている。
- ・子どもたちは誰も見ていない状態で敷地を出ることはできない。また、訪問者はすべて園内に入る前に審査される。
- ・階段のゲート、手すり、広い廊下、電気、安全な出入り口等が設備されている。また、高く頑丈な木のフェンスにより、園庭の安全が保たれている。教室は広々としており、自然の光が差し込む。子どもたちの安全、快適さ、発達を促すために選ばれた高品質の家具と遊具が備え付けられている。

- ・すべての部屋にはトイレが設置されている。トイレは清潔で、便器、洗面所、オムツ替えの設備が整っている。また子どもが使いやすく魅力的なつくりになっている。
- ・子どもたちは定期的に避難訓練に参加しており、職員は非難の手順に精通している。事務所の職員へ直接つながる通信回線があり、いかなる時でも援助がすばやく召集される。
- ・職員は子どもを守るための方法を理解している。職員はよく訓練され、自信を持ってあらゆる懸念事項に対処することができる状態にある。

○子どもたちが達成することや楽しむことへの援助：outstanding

- ・保育にあたっては、子どもたちの年齢や発達段階にふさわしい、計画された活動と自由な活動がバランスよく含まれたプログラムが組まれている。3歳以上の子どもたちのためのカリキュラムは Foundation Stage に基づいており、3歳未満児については、'Birth to three matters' の枠組みを念頭に計画されている。
- ・子どもたちがめりはりのある楽しい一日を過ごせるよう、日課に活動的な時間と静かな時間、自由遊びと設定された遊び、外遊びといった異なる要素が含まれている。
- ・眠ったり昼寝をしたい子どもたちは、好みに応じてマットか簡易ベッドで寝ることができる等、個人のニーズが尊重されている。
- ・乳児の部屋は、広々としており、はいはいしたり寝返りしたりできる。家庭的な家具が設置され、つかまり立ちやヨチヨチ歩きを始めた乳児の動きを促す。
- ・子どもたちは、文化の多様性を表現している道具や画像を使用することができ、プログラムの一部としてお祭りや文化的なイベントに参加する。他の文化の子どもになることがどんな感じがするのかを理解するた

めに、ドレスアップしたり、ごっこあそびエリアを使用したりすることができる。

- ・玄関前には、たくさんのかぼちゃや秋をテーマとした展示物など、想像力に富んだ展示物が置かれている。それらは、感触や視覚を刺激し、疑問や叙事的な言語の発達を促す。
- ・乳児を含むすべての子どもたちが、泥遊びや創造的な遊びを行う機会をもつ。最終的に何かを製作することを目的とせず、様々な手ざわりや匂い、色、音を経験することを楽しむような感覚的活動を楽しむことができる。
- ・職員は発達段階をよく理解しており、保育を個々の子どもに合わせて調整することができる。子どもたちはそうした職員とあたたかくフレンドリーな相互作用を楽しんでいる。
- ・乳児は授乳時にしっかりと抱かれ、安心や安全を感じることができる。

○幼児教育：outstanding

- ・職員は Foundation Stage のすべての側面について適切な知識と理解をもっている。そのため、子どもたちが幼児期の学習目標に向けて進歩するのを支援する、幅広くバランスの取れた活動と遊びのプログラムを計画することができる。
- ・活動は、子どもたちの異なるニーズや発達段階に応じ個別に調整される。子どもたちにとって十分に挑戦を含み、子どもたちが考えたり問題を解決したりするのを促すものである。
- ・セッションは、よくペース配分がなされ、すべての子どもたちにとって魅力のあるさまざまな教授スタイルを含む。静かな思考とリラクゼーションの時間があり、バランスの取れた一日になっている。
- ・付加的な支援が必要な子どもたちのために、特別な活動が準備されている。それは、彼